

福祉サービス第三者評価の結果

様式第9号



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

施設名称	桜川保育園	種別	保育所		
管理者氏名	園長 田澤京子	開設年月日	昭和53年4月1日		
経営主体	社会福祉法人 さくら愛育会	定員	60人	現員数 H26.2.1現在	75人
所在地	〒030-0945 青森市桜川9丁目19-23				
連絡先電話	017-743-3287	FAX電話	017-743-3287		
ホームページ	無し				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事			
1. 障害児保育事業 2. 延長保育事業 3. 保育所地域活動事業	・入園式 ・お花見会 ・保育参観(年2回) ・父母の会総会 ・NHK見学 ・親子遠足 ・内科、歯科健診(年2回) ・夜店ねぶた祭り ・流しそうめん ・運動会 ・消防署見学 ・小遠足 ・マラソン大会 ・クリスマスお遊戯会 ・もち祭り ・かるた大会 ・節分 ・雪上運動会 ・トランポリン大会 ・バンブーダンス大会 ・ひな祭り ・お別れ会 ・卒園式			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
・保育室 3 ・遊戯室 1 ・調理室 1 ・事務室 1 ・乳児室 1 ・調乳室 1 ・沐浴室 1 ・職員休憩室 1	・AED、プラズマクラスター設置 ・各保育室、乳児室エアコン完備 ・空気清浄機、除湿機、加湿器、各保育室、乳児室設置 ・園内放送設備 ・活性水素水装置設置(水道) ・非常時警察直通報装置設置 ・給食室、強酸性水連続生成器設置 ・給食室と乳児室トイレにオゾン殺菌脱臭機設置			
職員の配置				
職種	人数	職種	人数	
理事長	1	事務兼用務員	1	
園長	1	調理員	2	
主任保育士	1	嘱託医(内科)	1	
副主任保育士	1	嘱託医(歯科)	1	
保育士	10			

2 評価結果総評

◎ 評価の高い点

- ・保育園の年間行事は多彩な内容となっており、四季を通して子どもたちは様々な経験を積み重ね、社会性や協同的な体験を養うよう配慮しています。特に、保護者や地域と交流を図る、「夜店ねぶた祭り」では、町内関係者への案内や地域の警察がねぶた運行の安全誘導をしたり、保護者等による積極的な協力や支援を得て、地域に密着した大きな行事となっていることも良うかがえました。
- ・子どもの成長過程に合わせた基本的な生活習慣(食事、トイレトレーニング、衣服の着脱等)の支援では、子ども一人ひとりの発達に合わせて行われ、保護者アンケートでも高い評価を受けています。また、今年度から夜7時までの延長保育を無料で行い、保護者の保育ニーズや就労支援への対応が良くなされています。
- ・年長児は、就学を見据えた活動(外部講師によるわくわくタイムや英会話・絵画教室等)や玄関前の屋外掲示板の有効活用など、子どもが興味や関心をもつ様々な環境づくりに努めています。
- ・園内での研修や勉強会が毎月1回行われ、内容についての資料等も当番制で提出し合い、保育スキルの向上や感染症、アレルギー、気になる子ども等の理解を深めています。

◎ 改善が求められる点

- ・今回の第三者評価受審に備え、各種の資料やマニュアル等を作成・整備し、園全体や各委員会で取り組まれてきたことがうかがえましたが、今回まとめられたマニュアル等は、各委員会で協議するためのたたき台として見直しをしていくことが望まれます。初動対応への明確化や対応しやすい図式化(フローチャート)など取り入れ、「桜川保育園」として保育の現場に即した内容や実践に活用できるものとし、全職員への周知と理解を図っていくことを期待します。
- ・評価受審契約時から、事前の打合せ確認や保護者アンケートと職員の自己評価の内容、また、訪問調査当日の園長や副園長(理事長)による聴き取り等により、2階事務室にいる管理者層(理事長、園長、事務長)と、1階で保育や日常の業務をする保育者層との間で、職務や保育全般に亘る意識の共有や共通理解に、乖離や差異が感じられました。ぜひ、現場での責任者として、園長は保育園の「原動力となる職員」や「良き理解者・協力者」となる保護者の意見や要望等を積極的に吸い上げていく体制や雰囲気づくりを図っていくことが望まれます。また、管理者層及び職員の職務分担表が具体性に欠ける内容となっていましたので詳細な内容を明記し、責任の所在と役割を明確にしたうえで全職員へ周知説明をし、園全体での決定事項の理解や共通意識と認識を保っていくことが望まれます。
- ・2年連続で職員の自己点検を実施していますが、やや機能不足の様式と実施に留まっています。個人個人が自己評価(A・B・C)を付ける基準の明確化と、個々の自己評価に対する振り返りや、それらに対する園長等の講評などをフィードバックして、次年度への取り組みに繋げていくことが望まれます。ぜひ、今回の第三者評価基準の判断基準や保育指針で示されている、「保育士等の自己評価」及び「保育所の自己評価」の内容について、全職員で共通理解する取り組みを図っていくことも期待されます。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

今回、初めて第三者評価を受審いたしました。受審にあたり、事前準備期間を設けずに受審しましたので、課題点が、明確に認識されました。

今後の運営上、課題点がはっきりした事は、大変良かったと思っており、職員全員の共通意識を高め、より一層高い運営をめざしていきたいと思えます。

熱心なご指導ありがとうございました。



平成 26 年 3 月 11 日 提出
(評価機関→推進委員会)

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市青柳 1 丁目 8-28
	事業所との契約日	平成 25 年 8 月 1 日
	評価実施期間	平成 25 年 8 月 30 日～平成 26 年 2 月 6 日
	事業所への評価結果の報告	平成 26 年 2 月 28 日

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	評価 結果	評価結果講評
I-1 理念・基本方針		<p>法人及び保育園としての運営理念を策定し事業計画に定めています。内容が長文なので今後、職員園全体の行動指針となるように話し合い、保護者の方なども、「桜川保育園が目指す方向性や考え」を理解しあえる内容へ見直していくことを期待します。また明文化(明記)について、事業計画だけへの記載に留まらず、園内や各保育室へ掲示していくことが望まれます。</p> <p>理念や方針は、保育所を運営していくうえで骨格となりえるものですので、職員へ単に配布するだけでなく、職員全体で話し合う機会を設け、内容についても保育指針や児童憲章等に基づき改めていくことも望まれます。</p> <p>保護者の方へも日頃から周知理解を図っていくうえでも、屋外掲示板や玄関へ大きく掲示したり、入園のしおりへ等配布プリントへの明記と年度当初の父母の会総会で説明していくことなどが望まれます。</p>
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
I-2 計画の策定		<p>中・長期計画は、今回の第三者評価受審に対応するために策定していますが、年次計画の到達・達成期間を具体的に数値化で示し、見直しへの対応も可能としていくことが求められます。ぜひ今回を機に、「さくら愛育会」全体として、理事会や関係する職員で見直しを図ってみたいかがでしょうか。そのうえで、中・長期計画を踏まえた事業計画を作成していくことが望まれます。</p> <p>現在の事業計画については、組織的に策定しているとはいえない、内容もほぼ前年度の踏襲したものとなっています。ぜひ、事業計画についても、法人としての計画(運営方針や研修方針等)や、施設の組織管理(職員構成や職務分担)を盛り込んで、園全体で検討し策定していくことが望まれます。利用者等へは抜粋版を配布しているとのことですが、前述での内容に加え、第三者委員の氏名や連絡先等の記載が必要と思われます。また、苦情受付担当が全職員となっていることや、第三者委員に保育園園長も含まれていることなど、適正な対応を示していくことが求められます。事業計画(事業報告等)は、法人作成の公文書であるということを認識して、文書レイアウトや誤記載を含め内容を検討していくことを期待します。</p>
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b	
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	c	
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b	
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	b	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評
<p>II-1 経営状況の把握</p> <p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>	<p>b</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p>保育界において、混迷とも言える保育制度改革(子ども・子育て支援新制度)が、間近に迫っている現状を厳しく見据え、園長は今後の「桜川保育園」としての、方向性やビジョンを職員や保護者、そして地域に提示していくことが求められます。また、地域(青森市)における就園予定の子どもの推測人数の把握や、保護者の要望する保育ニーズの収集とそれらに対応する積極的な取り組みを検討していくことなど、「職員と共」に着実な展開を進めていくことが期待されます。</p> <p>外部監査の導入を今後検討し、資産状況のみならず、保育の実施や専門性についても学識経験者等から評価を受け、その結果を公表していくことが望まれます。</p>
<p>II-2 人材の確保・養成</p> <p>II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</p> <p>II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p> <p>II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p> <p>II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>	<p>b</p> <p>c</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>c</p> <p>c</p> <p>b</p>	<p>法人や保育所が職員に求める、保育の質を確保するための「人材像」や「研修方針」が文書として示されていませんでしたので、今後、中・長期計画に書かれている実施方策を具体的にプラン化していくことが期待されます。職員の配置に関しては、保育所設置基準を満たしていますが、施設加算や特別保育加算等を含めるとかなり厳しい状況となっています。今後、導入が予想される「子ども・子育て新制度」では、主任保育士の専任化や「質の改善」として、保育士配置基準(3歳児 20:1→15:1)等の改善が検討されています。人事考課の実施については、25年度当初の職員会議において表明していますが、評価項目も独自の内容で極端に少なく、客観的な考課基準も示されていませんでした。ぜひ、適正な考課を実施する為にも、考課者となる複数職員の研修派遣(人事考課セミナー等)や園全体での勉強会を進め、導入実施していくことが強く望まれます。</p> <p>職員の就業状況の把握では、職員からの要望により育児休暇取得や復職へも繋げています。今後、定期的に職員面談を実施し、行事等の残業や有給休暇取得に柔軟に対応していくことが望まれます。福利厚生についても、福利厚生の正しい理解や取り組みを理解していくためにも職員との話し合いの場を設け、「魅力ある職場」と「働きがいのある職場」の雰囲気づくりに努めていくことが期待されます。</p> <p>事業計画や中・長期計画で研修に関する項目は記載されていますが、今後、法人が求める基本姿勢や方針を明示し、個々の職員の意識と専門性を高めていくことが望まれます。今回の職員による自己評価で明確となった課題についても話し合いの場を設けていくことも期待されます。</p> <p>実習生の受け入れでは、児童福祉施設の責務や目的の明記と、「桜川保育園」としての特徴や実習ポイント等を示し、実習に対する不安を解消していく取り組みが望まれます。</p>
<p>II-3 安全管理</p> <p>II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</p> <p>II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。</p> <p>II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	<p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>安全管理への取り組みとして、園内外を問わず感染症流行や発生の状況を玄関のボードに記入し、保護者へ周知を図っています。今後、各保育室でこまめに温湿度計をチェックしたり、固定遊具に問わず室内遊具や玩具についても点検を徹底していくことが望まれます。また、安全管理に対する最高責任者(園長)として職務分担への明記と、責任の所在を明確にして対応していくことが強く求められます。</p> <p>災害発生時に対する対応は、毎月の避難訓練を実施していますが、火災等による避難場所への誘導避難が実施されていないので、早急の実施が課題となっています。また、25年度の「防犯管理組織図」も作成されていますが、各保育室へ大きく掲示したり職務分担(各組担任)との整合性にも留意していくことが望まれます。</p> <p>安全確保のための取り組みとして、落下物の工夫や他園の事例収集、自園でヒヤリハットを記入していくなどの取り組みが期待されます。</p>

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																					
<p>II-4 地域との交流</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 297 715 548"> <tr> <td data-bbox="183 297 375 369">II-4-(1)-①</td> <td data-bbox="375 297 715 369">利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</td> <td data-bbox="715 297 790 369">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 369 375 441">II-4-(1)-②</td> <td data-bbox="375 369 715 441">事業所が有する機能を地域に還元している。</td> <td data-bbox="715 369 790 441">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 441 375 548">II-4-(1)-③</td> <td data-bbox="375 441 715 548">ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</td> <td data-bbox="715 441 790 548">b</td> </tr> </table> <p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 611 715 759"> <tr> <td data-bbox="183 611 375 683">II-4-(2)-①</td> <td data-bbox="375 611 715 683">必要な社会資源を明確にしている。</td> <td data-bbox="715 611 790 683">c</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 683 375 759">II-4-(2)-②</td> <td data-bbox="375 683 715 759">関係機関等との連携が適切に行われている。</td> <td data-bbox="715 683 790 759">b</td> </tr> </table> <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="183 844 715 1021"> <tr> <td data-bbox="183 844 375 938">II-4-(3)-①</td> <td data-bbox="375 844 715 938">地域の福祉ニーズを把握している。</td> <td data-bbox="715 844 790 938">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 938 375 1021">II-4-(3)-②</td> <td data-bbox="375 938 715 1021">地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</td> <td data-bbox="715 938 790 1021">b</td> </tr> </table>	II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	c	II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b		<p>大きな行事として、「夜店ねぶた祭り」を実施し、地域との交流が図られ、運動会やもちまつりなどを通して、世代間交流も取り入れています。また、子どもの社会体験の場を広げ社会性を育てる取り組みとして、放送局や消防署見学なども行われています。今後更に、老人施設との交流や中・高校生による保育体験の受入れなど行っていくことが望まれます。</p> <p>保育所は、その専門性に関する機能を保護者等に還元していくことが求められています。年2回の保育参観のほか、地域の方々へ子育て支援のための講演会や講座などの開催、また、就労支援にも繋がる一時預かりの導入など、積極的に取り組んでいくことが期待されます。</p> <p>ボランティアについては、行事への協力や教材(毎年の昆虫や竹竿)の寄附など、今まで実質的に受入れを行ってきていますが、今回整備したマニュアルや受付票を活用し、ボランティアとしての活動や役割を明確にしていくことが望まれます。</p> <p>保育園と関わりのある社会資源について、情報の共有化や理解がなされていませんでした。ぜひ、保育の質を高めていくためにも社会資源のリスト化と積極的な活用と、保護者にも情報提供していく取り組みを期待します。</p> <p>大概の施設で入口に意見箱は置かれていますが、殆んど活用されていないのが現状となっています。保護者や地域としての要望等は、定期的な保護者懇談会の実施や、回覧版など通しアンケートを実施するなど積極的な取り組みが期待されます。</p>
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a																					
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a																					
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b																					
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	c																					
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b																					
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b																					
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b																					
<p>評価対象 III 適切な福祉サービス</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1265 715 1507"> <tr> <td data-bbox="183 1265 375 1386">III-1-(1)-①</td> <td data-bbox="375 1265 715 1386">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</td> <td data-bbox="715 1265 790 1386">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1386 375 1507">III-1-(1)-②</td> <td data-bbox="375 1386 715 1507">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="715 1386 790 1507">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1579 715 1713"> <tr> <td data-bbox="183 1579 375 1713">III-1-(2)-①</td> <td data-bbox="375 1579 715 1713">利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="715 1579 790 1713">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1803 715 2112"> <tr> <td data-bbox="183 1803 375 1897">III-1-(3)-①</td> <td data-bbox="375 1803 715 1897">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="715 1803 790 1897">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1897 375 1995">III-1-(3)-②</td> <td data-bbox="375 1897 715 1995">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="715 1897 790 1995">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1995 375 2112">III-1-(3)-③</td> <td data-bbox="375 1995 715 2112">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="715 1995 790 2112">b</td> </tr> </table>	III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b	III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b		<p>評価結果講評</p> <p>運営方針、保育目標、保育課程、年間計画、月案、週案、日案等において、一人ひとりの子どもの精神安定や生活習慣の体得、地域との協調やスケールの大きい考え方などをあわせもった子どもに育つよう配慮されていますが、今後、一人ひとりを尊重し、人権を十分配慮していくための具体的な姿勢や対応等について、文書化や全職員で共通理解していくことが望まれます。ぜひ、今回の第三者評価受審を機に、「子どもの最善の利益」について、全職員での話し合いの場をもつなどの取り組みが期待されます。</p> <p>プライバシー保護に関しては、いわゆる文書等における特定の個人情報保護ではないということを理解して、子どもや保護者等の「見られたくない、聞かれたくない、ふみこまれたくない等」ということに配慮していくことが求められます。ホールの目立たない部分にですが、「本人にとって嫌なことは、言わない・聞かない・漏らさない」という標語も掲示もしていますので、全職員で共通理解していくことが望まれます。</p> <p>利用者からの意見や要望は、園の課題や質の向上を目指すための手がかりとして、重要な役割となるものです。ぜひ、保護者の意向を吸い上げていく体制を構築して、今回、実施した保護者アンケートを定期的に行っていくことが、期待されます。尚、「玄関に意見箱を設置している」だけでは十分な取り組みではないということを理解していくことを期待します。</p> <p>利用者が相談したりする仕組みの流れは掲示していますが、その周知や定期的に保護者懇談会や面談等を行う取り組みが十分とは言えませんでした。今後、保護者への周知や第三者委員の存在を定期的に記載していくなどの工夫が期待されます。また、苦情受付担当者が職員全員となっていたり、第三者委員の構成も適切なものとなっていませんでしたので、周知の仕方も含めて、見直しを検討していくことが望まれます。</p>			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b																					
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b																					
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b																					
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b																					
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b																					
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b																					

評価対象 III 適切な福祉サービス	評価結果	評価結果講評																					
<p>III-2 サービスの質の確保</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="180 253 694 454"> <tr> <td data-bbox="180 253 368 338">III-2-(1)-①</td> <td data-bbox="368 253 694 338">サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</td> <td data-bbox="694 253 774 338">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 338 368 454">III-2-(1)-②</td> <td data-bbox="368 338 694 454">評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="694 338 774 454">c</td> </tr> </table> <p>III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <table border="1" data-bbox="180 528 694 730"> <tr> <td data-bbox="180 528 368 636">III-2-(2)-①</td> <td data-bbox="368 528 694 636">提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</td> <td data-bbox="694 528 774 636">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 636 368 730">III-2-(2)-②</td> <td data-bbox="368 636 694 730">標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。</td> <td data-bbox="694 636 774 730">b</td> </tr> </table> <p>III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="180 804 694 1099"> <tr> <td data-bbox="180 804 368 934">III-2-(3)-①</td> <td data-bbox="368 804 694 934">利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。</td> <td data-bbox="694 804 774 934">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 934 368 1019">III-2-(3)-②</td> <td data-bbox="368 934 694 1019">利用者に関する記録の管理体制が確立している。</td> <td data-bbox="694 934 774 1019">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1019 368 1099">III-2-(3)-③</td> <td data-bbox="368 1019 694 1099">利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</td> <td data-bbox="694 1019 774 1099">b</td> </tr> </table>	III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	III-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c	III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b	III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a	III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b		<p>自己点検は、独自の項目を利用して、年1回(23・24年度)行っていますが、評価基準が示されていないためか、漠然とした内容となっています。今回の第三者評価基準による自己評価でも、判断内容について個々の職員間で理解度に大きな差が見られました。今後、判断基準についても説明責任を果たしていく勉強会の実施など期待されます。</p> <p>保育全般に関わる評価や反省等について、各クラスの指導計画等に記載していますが、それらの課題について園全体で話し合い解決していく体制が構築されていませんでしたので、各委員会やクラスに捉われることのない話し合いや改善計画を立てていくことが望まれます。</p> <p>桜川保育園の保育業務マニュアルが、今回の第三者評価を機に見直しや整備がされてきましたが、内容にやや不足な点が見られましたので、委員会横断で見直しを図っていくことが求められます。そのうえで全職員への周知徹底を図り、職員により手順や実施する支援に差が出ないよう統一したサービスを提供していくことが望まれます。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達や生活の状況が児童票(身体測定記録、発達経過記録、健康診断記録等)、保育指導計画、連絡帳、午睡時記録等に記録され、必要に応じて全保育士への伝達がなされています。今後は、会議録にも記録として残していくなどの工夫が期待されます。さらに、記録・文書の保管方法や保存、破棄に関する期間・期限等について、誰が何処に、どのように管理保管するのか、具体的に規定し、全職員に周知説明してことが望まれます。</p> <p>朝、帰りの申し送りの記録やホワイトボードへの記入により、子どもや保護者の状況について共通理解がなされています。ただし、途中での降園や変行事項の記録する規定がないため、口頭に頼っている様子が見られましたので、今後の工夫が期待されます。</p> <p>保育士同士の情報の共有はなされていますが、全職員となると一定ではないので、今後の見直し工夫が期待されます。</p>
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b																					
III-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c																					
III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b																					
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b																					
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a																					
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b																					
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b																					
<p>III-3 サービスの開始・継続</p> <p>III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="180 1245 694 1424"> <tr> <td data-bbox="180 1245 368 1330">III-3-(1)-①</td> <td data-bbox="368 1245 694 1330">利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</td> <td data-bbox="694 1245 774 1330">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1330 368 1424">III-3-(1)-②</td> <td data-bbox="368 1330 694 1424">サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</td> <td data-bbox="694 1330 774 1424">b</td> </tr> </table> <p>III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <table border="1" data-bbox="180 1498 694 1603"> <tr> <td data-bbox="180 1498 368 1603">III-3-(2)-①</td> <td data-bbox="368 1498 694 1603">事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</td> <td data-bbox="694 1498 774 1603">c</td> </tr> </table>	III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b	III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c		<p>入園のしおりに、理念は記載されていませんが、運営方針、保育目標と共に、保育時間や延長保育、給食等について詳しく記載され、準備する持ち物については写真を用いるなど分かりやすく工夫されています。</p> <p>玄関前の屋外掲示板で、行事の案内や給食に関する情報を園内外に提供し、また、玄関にある大型モニターで行事や園での様子をリアルタイムに流しています。</p> <p>利用の同意に関しては、口頭で行っていますが、今年度から青森市の指導で、利用者が見学時に保育園の説明を聞き、保育園名及び説明担当者の記名捺印が求められていますので、改善を期待します。</p> <p>保護者が転園や退園後も保育に関する相談に応じることや、行事への参加・体験も可能であることなどを明記した、「しおり」(退園のしおり・卒園のしおり)のようなものを作成し、利用者(子どもや保護者)との絆や、思いやりのある良好な関係を保っていくことを期待します。</p>												
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a																					
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b																					
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c																					
<p>III-4 サービス実施計画の策定</p> <p>III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <table border="1" data-bbox="180 1738 694 1823"> <tr> <td data-bbox="180 1738 368 1823">III-4-(1)-①</td> <td data-bbox="368 1738 694 1823">定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</td> <td data-bbox="694 1738 774 1823">b</td> </tr> </table> <p>III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="180 1906 694 2103"> <tr> <td data-bbox="180 1906 368 1991">III-4-(2)-①</td> <td data-bbox="368 1906 694 1991">サービス実施計画を適切に策定している。</td> <td data-bbox="694 1906 774 1991">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1991 368 2103">III-4-(2)-②</td> <td data-bbox="368 1991 694 2103">定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="694 1991 774 2103">b</td> </tr> </table>	III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b		<p>入園時や進級時に、児童家庭調書を配布して子どもや家族、身体や育ちの状況等を把握していますが、配布が年1回ということもあり、家庭状況の変化など正確な情報についての収集に遅れが生じることも懸念されますので、随時状況の変化を求めていくことが望まれます。日常の送迎時における口頭での情報交換や連絡帳での保護者とのやり取り等は、必要に応じて児童票に記録されていますが、ぜひ、定期的に個人面談等も行っていくことも期待されます。</p> <p>3歳未満児は、子ども一人ひとりに対応したきめ細やかな保育指導計画が立てられています。必要に応じて職員会議等において情報共有が図られていますが、更にケース会議やクラス単位等の保育者の話し合いの記録を残すことにより、更に職員全体の共通理解や見直しを図られていくものと思われれますので、3歳以上児に関する個別指導計画の作成と併せて、今後の取り組みが期待されます。</p>												
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b																					
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a																					
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b																					

保育サービス内容評価

評価対象 A-1 保育所保育の基本		評価結果	評価結果講評
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	<p>保育課程は、児童福祉法や保育所保育指針等の他、法人の運営理念、運営方針、保育目標を踏まえて構成されています。ただし、編成については一部の職員で行われ、見直し等についても行ってないということで、今後、全職員が参画して検討していくことが期待されます。</p> <p>乳児保育では、評価基準に沿って温湿度チェックも導入し、清潔に保たれた保育室で、一人ひとりの生活のリズムや育ちに状況に応じて、授乳、食事、排泄、清潔等、適切な配慮と関わりがなされています。また、子ども一人ひとりについて保育指導計画を作成し、それを踏まえた保育の実施と記録、評価を行なわれ、SIDS予防のため、睡眠時の定期的な観察の記録をしています。遊具備品等の消毒殺菌等も丁寧にされていますが、今後、園舎の老朽化による、隙間、段差等の改善箇所をこまめにチェックし、必要に応じて管理者へ補修要望をしていくことなど望まれます。</p>
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	<p>子ども一人ひとりの心身の状態が把握され個別の指導計画を作成し、その子どもの育ちに依じて基本的な生活習慣が身につくように配慮されています。子どもの自我の芽生えや育ちを受け止めると共に、子ども同士の関わりや、探索活動等適切な援助がされている様子がうかがえました。</p>
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	<p>3, 4, 5歳児と段階的な子どもの発達に応じて、基本的な生活習慣の確立と集団性や社会性の会得、協働性や協調性等の定着が図れるような保育者の適切な関わりがなされています。</p>
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b	<p>就学時に際しては、義務化となった「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の各小学校へ送付しています。また、就学を見据えた活動(外部講師によるわくわくタイムや英会話・絵画教室等)や玄関前の屋外掲示板の有効活用など、子どもが興味や関心をもつ様々な環境づくりに努めています。今後、保育園からも卒園児の情報等を積極的に収集していくことが期待されます。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	<p>園舎の建築構造上、採光は屋でも電気が必要となる保育室もありますが、乳児室では換気、保湿、清潔等に記録を残し、配慮がなされています。各保育室とも冷暖房を完備していますが、室内の面積や陽射しにより冷房の能力に限界が感じられましたので、新園舎建て替えの際は、配慮していくことが望まれます。また、遊具や備品等についても、落下防止など全面にも配慮していくことが期待されます。保育者が子どもの生活に望ましい人的環境として存在しながら、不安を取り除きリラックスできるよう言葉掛けをし、保育者が主体的に関わっている様子がうかがわれました。</p>
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b	<p>食事、睡眠、排泄、衣服の着脱、清潔等の基本的な生活習慣の確立にあたり、一人ひとりの状況に応じた配慮がなされていますが、乳児に対する環境や子ども用トイレなど新園舎建て替えの際は、配慮していくことが望まれます。</p>
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	<p>ウサギ(冬場は預けている)や金魚等が飼育され、日頃から動物と触れ合うようにしたり、プランターを用いて野菜栽培を行い食育に役立て、体操やマラソンの時間を設け、子どもたちの体力面や持久力面の向上につなげています。園庭は、様々な固定遊具が設置され子どもたちがのびのびと遊べる環境が整備されています。玄関には大型モニターを設置し各行事のビデオを流し、日常保育には絵本や紙芝居等を定着、浸透している様子がうかがわれました。発達段階に応じて、毎月の器楽発表会や外部講師による「わくわくタイム」や「英語教室」、「絵画教室」等行われ、表現活動や言語活動の環境が良く整備されています。</p>
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	<p>保育士は保育指導計画等の保育実践を通して、日常的、定期的に振り返りや記録や反省、自己評価に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、全体の保育を高めようとする意識の向上にもつながっています。ぜひ、今回の第三者評価受審を機に、保育者同士で保育園全体での話し合いをもっと密にし記録を残し、保育の質の改善につなげていくことが期待されます。</p>

評価対象 A-2 子どもの生活と発達		評価結果	評価結果講評
A-2-(1) 生活と発達の連続性			<p>子ども一人ひとりの家庭環境、成育歴、生活のリズム、身体的特徴等を十分に把握考慮した援助が適切に行われています。保育者による子どもへの言葉掛け、その都度の子どもの対応の姿勢は、子ども一人ひとりをしっかりと受容し理解できるよう、毎月の園内研修等で共通理解を図っていることがうかがえました。今後、職員間での個人差を解消していく取り組みが期待されます。</p> <p>障害児保育に関しては、現在、該当する子どもはいませんが、今後も積極的な受入れを行っていくことを期待します</p> <p>今年度から夜7時までの延長保育を無料でを行い、保護者の保育ニーズや就労支援への対応が良くなされています。今後、空腹を癒す、おやつ(飴等)の工夫が望まれます。</p>
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			<p>既往症や予防接種については、児童家庭調書への記載依頼や日常的な連絡ノート、口頭での最新状況の把握をしています。更に保健計画に沿って必要に応じては家庭と連携を取り合っており、子どもの健康管理、増進のための総合的な取り組みを継続していくことを期待します。</p> <p>テラスでプランター等を利用して子どもたちが自ら野菜を栽培、収穫したり、会食等の実施を工夫し、子どもたちが食事を楽しむことができるように努めています。また、保育課程や年間指導計画にも食育の計画が記載されていますが、今後、それらに対する評価も具体的に記入していくことが望まれます。保育士等が子ども一人一人の食べる量や嗜好、発達段階や離乳段階、体調等を把握し食事の提供がなされ、給食時には、献立について放送をして食育の一つとして行われています。献立には旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食も随時取り入れています。今後、手作りおやつ(回数)を増やしていくことなどが望まれます。クラス別で担任の嗜好調査が行われていますが、保護者からの聞き取り調査にすることで、一層利用者の声として反映されると思われれますので今後に期待します。</p> <p>内科健診、歯科健診の結果は児童票に記録されると共に、お帳面に記入され保護者の家庭での育児に反映されるように伝えられています。</p>
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			<p>アレルギーを有する子どもについては、一人ひとりの食事問診票でチェックしており、食物アレルギーの子どもに対しては、必要に応じて除去食や代替食の提供並びに保育園における子どもの安全な生活を確保しています。入所当初からのアレルギーに関して理解は統一しているものの、途中から発症した場合の対応についても職員全員が周知していくことが強く求められます。また、食物アレルギー以外のアレルギーについても理解する勉強会の取り組みも望まれます。調理場用の衛生管理マニュアルはありますが、保育室、トイレ、手洗い場等の掃除手順が園内で徹底されていませんでしたので、消毒殺菌掃除の手順に関して、職員全体への周知徹底と把握していく工夫が望まれます。</p>
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	
A-3 保護者に対する支援		評価結果	評価結果講評
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			<p>保育課程や各クラスの年間、月間指導計画に食育に関する事項を設け保育の中に計画が立てられていますが、今後、食育に関する事項は、別紙にまとめ、計画に対する評価・反省や、家庭での食事や嗜好状況を具体的に把握していくことなどが望まれます。</p> <p>親子遠足、夜店ねぶた祭り、流しそうめん、もちまつり等、食に関する行事も多く実行しています。また、今年度初の試みとして、複数回の保育参観の実施や、給食参観も行う予定とのことですが、この機会に、懇談会や個別面談等の実施を工夫して、家庭との連携をより密にすることも望まれます。</p> <p>虐待防止に関しては、「虐待早期発見のポイント」は作成されましたが、園内で疑われる事例の伝達方法や関係機関への通報など対応を示したマニュアル等が作成されていませんでした。全国的にも県内でも児童虐待は増えつつあるということを認識して、園内での研修を含め喫緊の整備が求められます。</p>
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	